

① 道路整備の分類

市の計画により実施する主な事業 (計画道路)

- 都市計画道路、幹線道路の整備
- 通学路の整備（安全対策）
- 交差点の改良（安全対策、渋滞緩和等）

市民の要望により実施する主な事業 (要望道路)

- 生活道路の改修
- 生活道路の拡幅改良
- 生活道路の安全対策

※ 要望書の提出が必要となります。

注) 道路拡幅に伴い用地買収が必要となる場合において、土地の買収単価が地域等の他に計画道路と要望道路では異なりますのでご理解の程、よろしくお願いたします。
※ 内容の詳細は都市計画課用地担当にご確認ください。

② 道路工事の種類

道路の補修 (主に小規模な修理をします。)

- 部分的な舗装の穴埋め、段差解消
- 部分的な路肩の保全
- 区画線が消えている
- 植樹帯の除草

主に補修担当が対応します

道路の改修 (主に路線単位で改修します。)

- 老朽化した舗装の打ち換え
- 路肩の有効活用
- 舗装の耐久力向上（路盤入替等）
- 側溝の蓋掛け（要改修、改造）

主に計画担当が対応します

※ 要望書の提出が必要となります。

道路の改良 (主に路線単位で改良します。)

- 舗装、側溝の新設
- 道路の拡幅改良
- 通学路の安全対策
- 歩道の整備

主に計画担当が対応します

※ 要望書の提出が必要となります。